

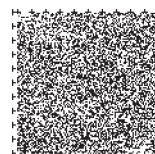
概要版

福岡市 保健福祉総合計画



平成28年6月
福岡市

これは音声コードです。
より多くの方への情報
提供を目的としています。



< 施策体系図 >

保健福祉総合

健康・医療分野	
基本目標	施策
1 健康づくりの推進	(1-1) 超高齢社会に対応する健康づくりの推進
	(1-2) 生活習慣病対策・重症化予防対策の推進
	(1-3) 女性の健康づくりの推進
	(1-4) 次世代の健康づくりの推進
	(1-5) 心の健康づくりの推進
	(1-6) 地域や職場などでの健康づくりの推進
	(1-7) 健康づくり支援の仕組みと環境づくり
2 医療環境の整備	(2-1) 在宅医療・介護連携の推進
	(2-2) 認知症医療提供体制の整備
	(2-3) 難病対策の推進
	(2-4) 急患・災害時医療体制の充実
	(2-5) 市立病院等の充実
	(2-6) 医療安全等対策の推進
	(2-7) 医療の国際化の推進
3 健康で安全な暮らしの確保	(3-1) 感染症対策の推進
	(3-2) 薬物乱用及び薬物等の依存症対策の推進
	(3-3) 食の安全安心の確保
	(3-4) 環境衛生の推進
	(3-5) 動物の愛護・適正飼育の推進

地域分野	
基本目標	施策
1 地域の絆づくり	(1-1) 絆づくりの推進
	(1-2) 校区・地区の目標づくりへの支援
2 活動団体への支援と連携	(2-1) 社会福祉協議会への支援と連携
	(2-2) 民生委員への支援と連携
	(2-3) 社会福祉法人・NPO・企業等への支援と連携
3 支え合い・助け合い活動の推進	(3-1) 見守りと助け合い活動の推進
	(3-2) 災害時に備えた見守りの仕組みづくり
	(3-3) 新たな生活支援サービスの創出
	(3-4) ICT（情報通信技術）の利活用
4 人づくりと拠点づくり	(4-1) 福祉意識の醸成
	(4-2) 支え手づくりの推進
	(4-3) ボランティア・NPO活動の拡充
	(4-4) 地域の活動拠点づくり
5 自立した生活のための環境づくり	(5-1) 情報提供と相談の仕組みづくり
	(5-2) 権利擁護体制の充実
	(5-3) 生活困窮者への相談支援体制の充実
	(5-4) ユニバーサルデザインの理念による地域づくり

10年後の

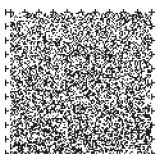
生涯現
「地域の力」・
引き出さ
福祉におけ
モデルと

施策の

自立の促

地域で生
仕組み

安全・安
社会環



計画概要版

あるべき姿

役社会
「民間の力」が
れる社会
るアジアの
なる社会

方向性

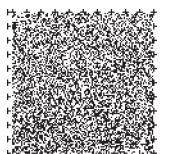
進と支援

活できる
づくり

心のための
境整備

高 齢 者 分 野		
基本目標	施 策	
1 いきいきとしたシニアライフの実現	(1-1) 社会参加活動の促進	(1-2) 就業を通じた生きがいづくりの支援
	(1-3) 活動の拠点づくり	
2 安心して暮らせるための生活基盤づくり	(2-1) 住まいの確保	(2-2) 移動支援と買い物支援
	(2-3) 支え合う地域づくり	(2-4) 在宅生活支援施策の充実
3 認知症施策の推進	(3-1) 認知症に関する啓発の推進	(3-2) 適切な医療・介護サービスの提供
	(3-3) 介護する人への支援の充実	
4 介護保険サービスの適切な利用の推進と円滑な制度運営	(4-1) 介護予防と生活支援サービスの充実強化	(4-2) 地域密着型サービスの整備
	(4-3) 施設・居住系サービスの整備	(4-4) 介護人材の確保
5 高齢者総合支援体制づくり	(5-1) 地域包括支援センターと各種相談機能の充実	(5-2) 地域ケア会議の推進
	(5-3) ICT（情報通信技術）等の利活用	

障 が い 者 分 野				
基本目標	施 策			
1 地域で安心して生活するための支援の充実	(1-1) 相談支援	(1-2) 在宅サービスの推進		
	(1-3) 移動・外出支援	(1-4) 施設サービス等の推進		
	(1-5) 生活用具等の給付	(1-6) 年金・手当等		
	(1-7) 住宅支援	(1-8) 保健・医療・リハビリテーション		
	(1-9) 発達障がい児・者への支援	(1-10) 難病に関する施策の推進		
	(1-11) 災害対策の推進	(1-12) 事業所におけるサービスの質の向上		
	(1-13) 人材の育成・研修	(1-14) 「親なき後」の支援		
	2 就労支援・社会参加支援の充実	(2-1) 就労支援	(2-2) 福祉的就労の底上げ	
		(2-3) 交通支援	(2-4) 意思疎通支援	
		(2-5) 障がい者に配慮したまちづくりの推進	(2-6) スポーツ・文化・レクリエーション・社会参加の推進	
		3 障がいに対する理解の促進	(3-1) 啓発・交流の推進	(3-2) 広報・情報提供の充実
			4 権利擁護の推進	(4-1) 権利擁護・虐待防止
		5 差別解消のための施策の推進		(5-1) 障害者差別解消法施行に伴う対応
	6 障がいのある子どもへの支援の充実	(6-1) 早期発見・早期支援	(6-2) 療育・支援体制の充実強化	
(6-3) 発達障がい児の支援				



計画の趣旨

超高齢社会を迎えるにあたり、「持続可能で生活の質の高いまち」を構築し、また、「10年後の将来に向けたあるべき姿」を達成するため、今後の道筋を示すものです。
(計画期間：平成28年度～平成32年度の5年間)

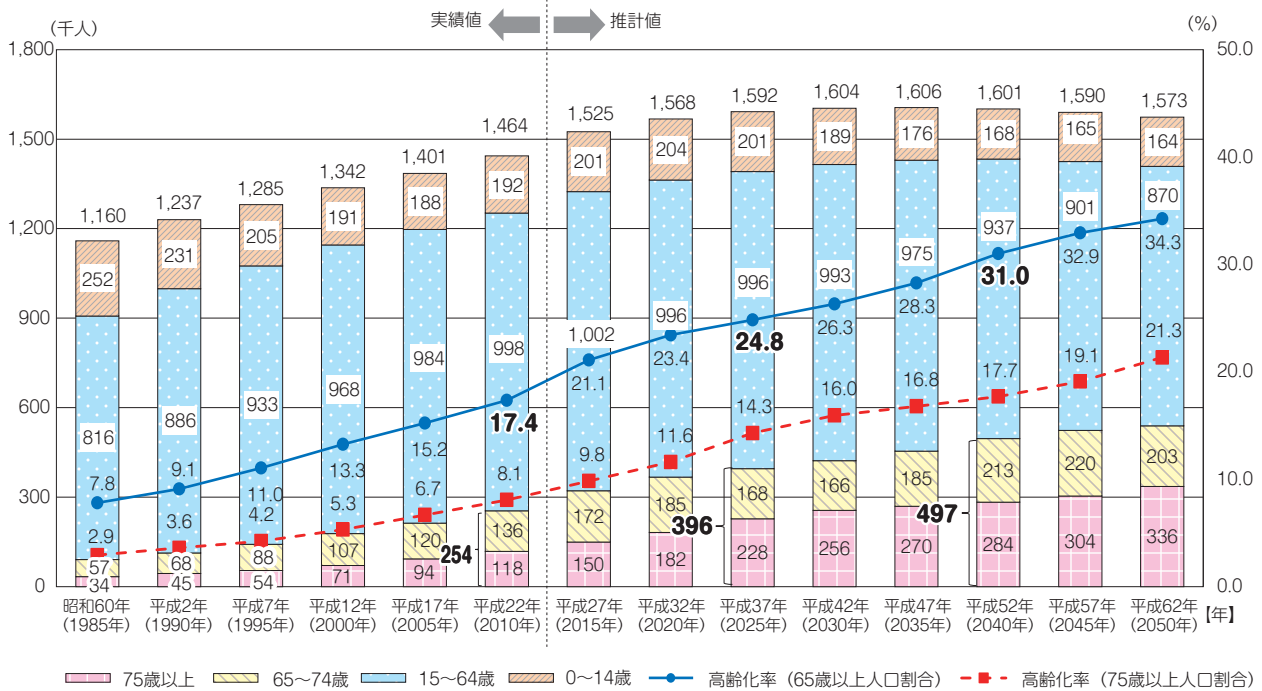
1. 福岡市の動向

(1) 高齢化率及び高齢者数の推移

65歳以上の高齢化率は、平成22年の17.4%が、平成37年には24.8%、平成52年には31.0%になると予測されています。

65歳以上の高齢者人口は、平成22年の25万4千人が、平成37年には39万6千人（1.6倍）、平成52年には49万7千人（2.0倍）になると予測されています。特に、後期高齢者（75歳以上）は、平成22年の11万8千人が、平成37年には22万8千人（1.9倍）、平成52年には28万4千人（2.4倍）になると予測されています。

＜高齢化率及び高齢者数の推移＞



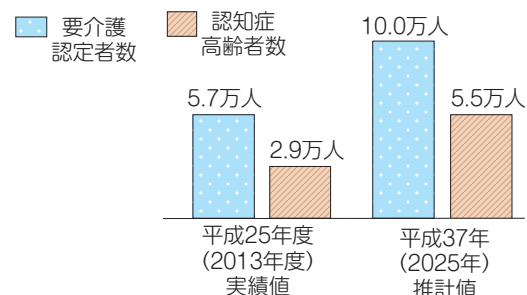
出典：「国勢調査（平成22年度）」（総務省）、「福岡市の将来人口推計（平成24年3月）」（福岡市）

(2) 要介護認定者数と認知症高齢者数の増加

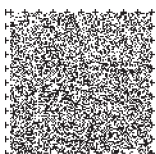
要介護認定者数は、平成25年度の約5万7千人が、平成37年には約10万人（1.8倍）になると予測されています。

認知症高齢者の数も、平成25年度の約2万9千人が、平成37年には約5万5千人（1.9倍）になると予測されています。

＜要介護認定者数および認知症高齢者数の予測＞



出典：推計値は、「高齢者の保健と福祉に関する総合ビジョン（平成26年）」（高齢者の保健と福祉に関する総合ビジョン策定会議）



基本理念

市民が自立し、かつ相互に連携して支え合うという精神のもとに、高齢者や障がいのある人をはじめすべての市民が一人の人間として尊重され、住み慣れた家庭や地域で安心して暮らし続けることができるハード・ソフト両面に調和のとれた健康福祉のまちづくり



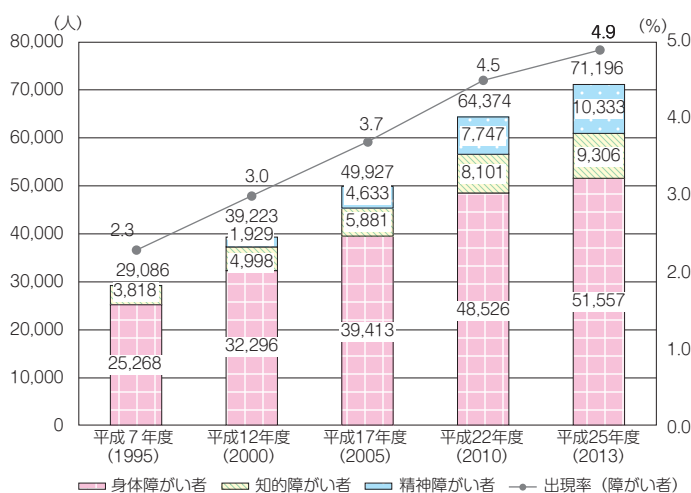
(3) 障がいのある人の推移

障がい児・者数は、平成25年度で71,196人、人口に対する出現率は4.9%であり、市民の約21人に1人が身体、知的又は精神障がいがあるという状況で増加傾向にあります。

(4) 生活保護世帯の推移

生活保護世帯数は、平成26年度32,571世帯で、保護率28.89%となっており、高齢化に伴い増加傾向が続いています。

《障がい者数及び人口に占める割合の推移》

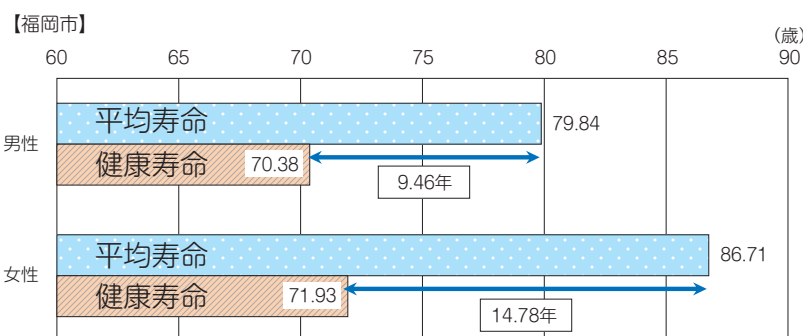


出典：「平成25年度福岡市障がい児・者等実態調査」(福岡市)

(5) 平均寿命と健康寿命の差

平成22年度の平均寿命は、男性が79.84歳、女性が86.71歳であり、日常生活に制限のない期間である健康寿命（男性70.38歳、女性71.93歳）との差は、それぞれ9.46年、14.78年となっています。

《平均寿命と健康寿命の差（平成22年度）》



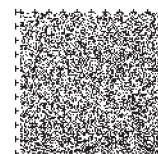
出典：「健康日本21（第2次）の推進に関する参考資料（平成24年）」(厚生労働省)等を基に作成



(6) 医療費の推移

国民健康保険の医療費は、平成25年度には、総額が約1,133億円、一人当たりが310,803円となっており、年々増加しています。

後期高齢者（75歳以上）の医療費は、平成25年度には、総額が約1,576億円、一人当たりが1,241,576円となっており、年々増加しています。



総論の概要

2. 10年後のあるべき姿

誰もが住み慣れた地域で安心して暮らし続けるために、病気になったり介護が必要になっても、地域において、医療や介護、生活支援などが一体的に切れ目なく提供される「地域包括ケア」の実現に取り組むとともに、本計画を実行することでめざす姿を「10年後のあるべき姿」として掲げました。

①生涯現役社会

・健康寿命の延伸に取り組み、高齢になっても地域で活躍しています。

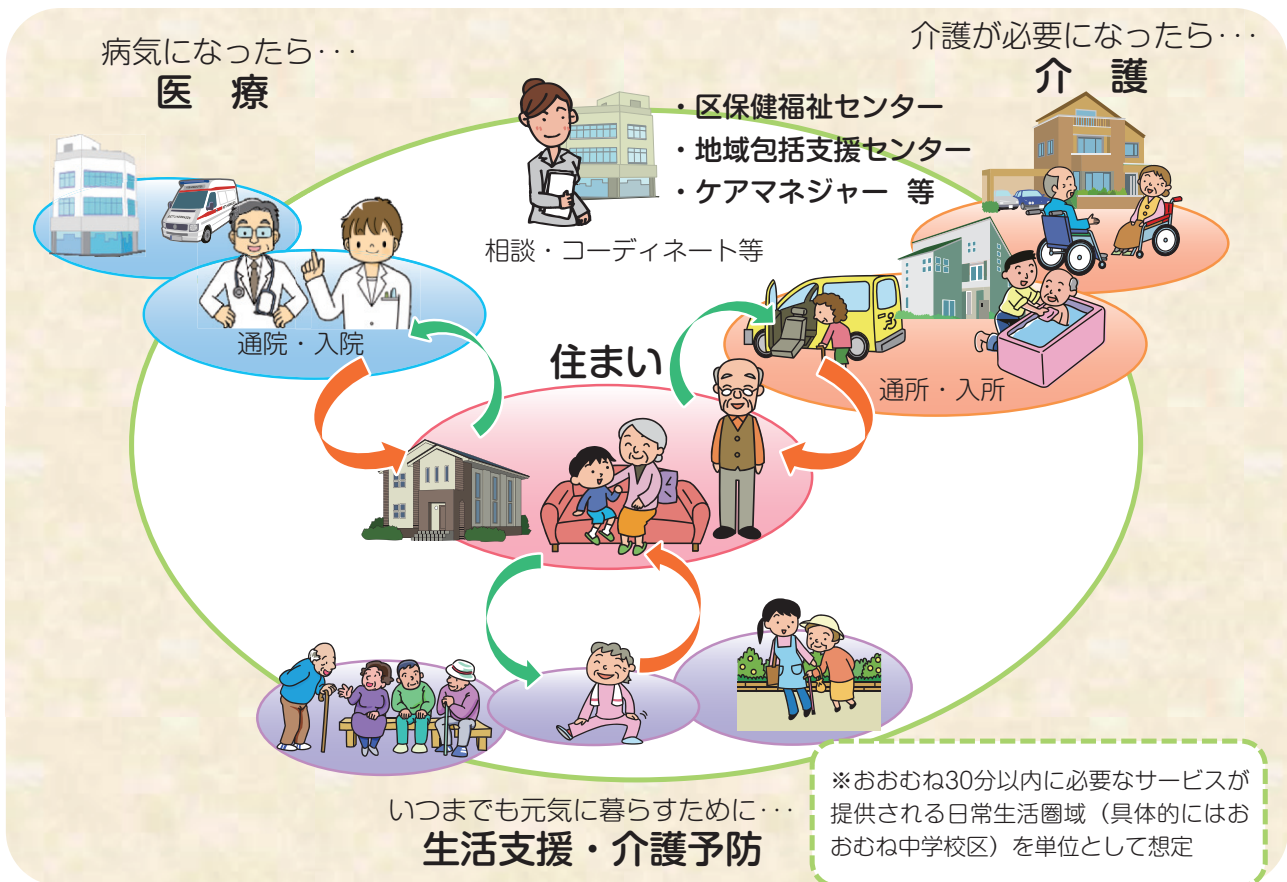
②「地域の力」・「民間の力」が引き出される社会

・地域の皆が互いに助け合い、民間企業などもそれぞれの特色を活かし、社会貢献を行っています。

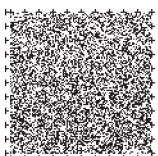
③福祉におけるアジアのモデルとなる社会

・支援が必要な誰もが安心して暮らしていける社会づくりを進め、アジアの国々のモデルとなっています。

《地域包括ケアの姿》

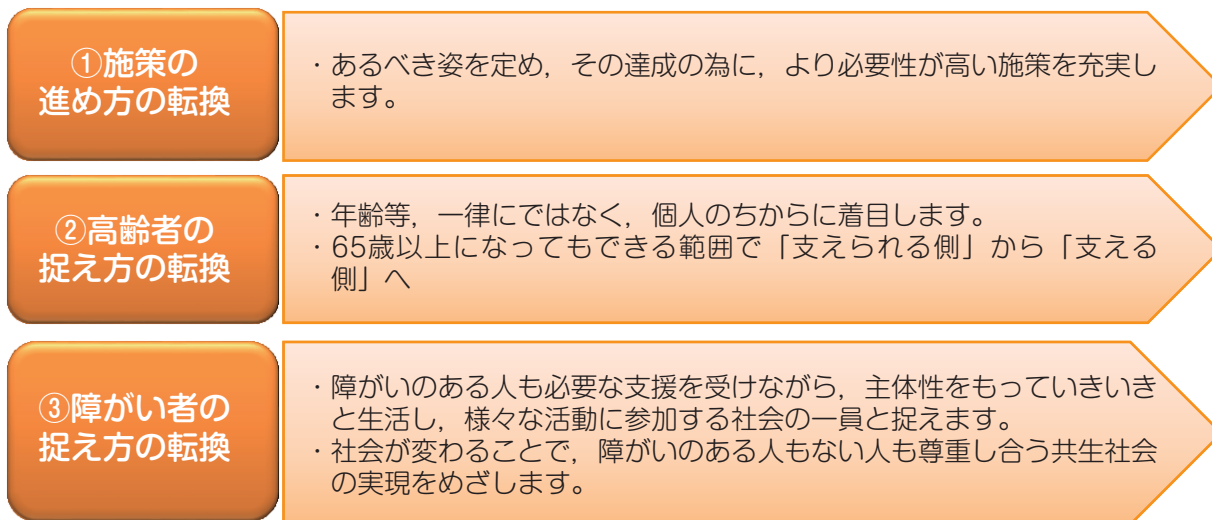


出典：「平成27年版厚生労働白書」（厚生労働省）を基に作成

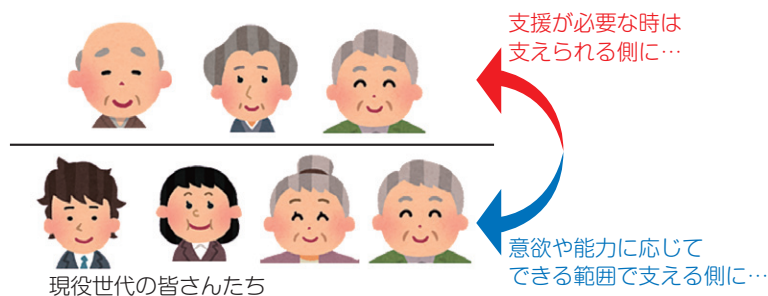


3. 政策転換（新たな発想による政策の推進）

超高齢社会の到来に備え、10年後のあるべき姿を明確化し、その実現に向けた推進施策の方向性を定め、「選択と集中」によって、市民にとって必要度の高い施策へと転換を図ります。



《高齢者の捉え方の転換イメージ》



4. 施策の方向性

政策転換により、本計画で取り組む「施策の方向性」を定めました。

施策の方向性

①自立の促進と支援

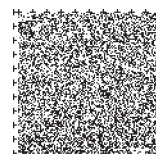
社会参加活動や健康づくり活動などに取り組めるように、社会全体で支援

②地域で生活できる仕組みづくり

住民同士が助け合い・支え合い活動に参画できる仕組みの構築

③安全・安心のための社会環境整備

バリアフリー化の推進など、安全・安心な生活を送るための社会環境を整備



健康・医療分野

基本理念 ▶ ～健康寿命の延伸，健康で

基本目標 1 健康づくりの推進

- 乳幼児期，学齢期，成人期，壮年期，高齢期それぞれのライフステージに応じた健康づくりに取り組み，特に高齢期を迎える前の50歳から60歳代の早い段階から，科学的根拠にも基づく認知症予防など，介護予防の取組みを進めます。
- 市民が子どもの頃から健康づくりに関心を持ち，積極的に取り組めるよう環境整備を進めるとともに，気軽に参加できる健康づくり支援の仕組みづくりを進めます。

《要介護状態になった原因》

生活習慣病，ロコモティブシンドローム，認知症で要介護状態となった原因の7割を占めています。



主な取組

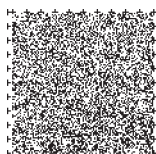
超高齢社会に対応する健康づくりの推進

- 身近なところで介護予防に取り組む自主グループの支援を行います。
- また，生活習慣の改善から始める認知症やロコモティブシンドロームの予防に関する取組みを高齢期前から重点的に実施します。



基本目標 3 健康で安全な暮らしの確保

- 日頃から感染症等の正しい知識の普及啓発や，発生状況を把握するとともに，万一，市民に影響が及ぶような緊急事態と判断される感染症等の発生が確認された場合は，適切な初動対応を実践し，市民への被害を最小限にとどめます。
- 市民が危険ドラッグなどの害悪に巻き込まれないような社会を推進するとともに，薬物等の依存症に関する相談・支援事業を充実します。
- 食の安全安心や衛生的な生活環境の確保により，市民の健康で快適な生活を実現するとともに，人と動物が共に健やかに暮らすことができる社会をめざします。

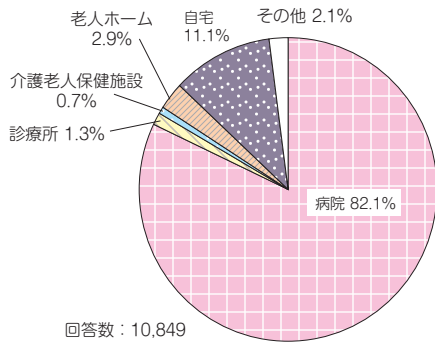


安全・安心な暮らしを享受できる社会の形成をめざして～

基本目標 2 医療環境の整備

- 高齢者が医療や介護が必要な状態になっても、住み慣れた地域で自分らしい暮らしが続けられるよう、在宅医療と介護が連携した体制づくりを行います。
- 休日・夜間を含め、市民に良質で安全な医療が提供されるよう体制を整備するとともに、高度な医療の提供体制や、外国人も安心して医療機関を受診できる環境を整備します。

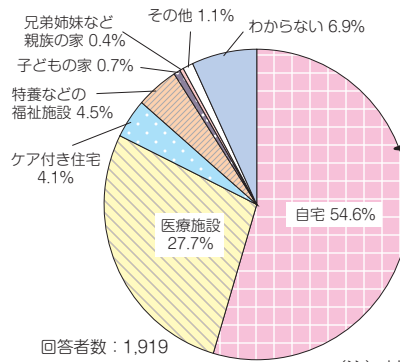
《平成25年福岡市における死亡場所別にみた構成割合》



回答数：10,849

出典：「平成25年度保健統計年報」（福岡市）

《最期を迎えたい場所》



回答者数：1,919

(注) 対象：全国55歳以上の男女
出典：「平成27年版高齢社会白書」（内閣府）を基に作成

全国調査では55歳以上の方の54.6%が自宅で最期を迎えたいと望んでいます。

主な取組

在宅医療・介護連携の推進

区保健福祉センターが中核となって、いきいきセンターふくおか（地域包括支援センター）とともに、地域の医療・介護関係者と協力して、在宅医療と介護が一体的に切れ目なく提供される体制づくり等に取り組めます。



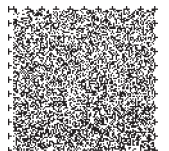
主な取組

感染症の発生や流行の予防活動の推進

平時より、保健福祉センターを中心として、感染症に関する相談対応、地域団体等に対する出前講座、社会福祉施設や医療機関を対象とした研修会を開催するなど、感染症の発生予防に努めます。

動物の愛護・適正飼育の推進

犬猫殺処分頭数ゼロに向けて、終生飼育（動物の寿命が尽きるまで、適正に飼育すること）及び不妊去勢手術等の啓発を飼い主に対して行います。また、犬の登録や狂犬病予防注射に関する啓発を推進します。



地域分野

基本理念▶

～住民参加と自治を基盤と
相互に連携し、支え

基本目標 1 地域の絆づくり

○子どもから大人まで、地域で生活する様々な人が楽しく顔の見える関係をつくる、地域づくりを進めます。

主な取組

絆づくりの推進

楽しい活動や参加する人の生きがいにつながる取組みを増やすため、他の地域の先進事例の共有化を図ります。また、地域住民等の運営によるふれあいサロンや地域カフェなど、様々な集いの場の立ち上げや運営を支援します。

《ふれあいサロンの様子》



基本目標 2 活動団体への支援と連携

○地域福祉推進の柱である社会福祉協議会や民生委員・児童委員への支援とともに、様々な活動団体への支援と連携を図ります。

主な取組

社会福祉法人・NPO・企業等への支援と連携

様々な主体が地域福祉の推進の一翼を担っていけるよう支援します。また、企業等の地域活動への参加を促進する仕組みを検討するとともに、企業と地域とのマッチングの場を提供します。

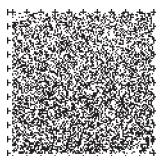
基本目標 3 支え合い・助け合い活動の推進

○地域での支え合い・助け合い活動を進めるとともに、様々な主体による新たな生活支援サービスの創出に向けた支援を行います。

主な取組

見守りと助け合い活動の推進

高齢者や障がいのある人など地域において支援を要する人々に関する情報交換と日常的な見守り活動ができるよう、ふれあいネットワークの拡充や、活動の充実に向けて、支援の方策を検討します。また、支援を要する人々が地域で社会参加できるよう環境を整えます。



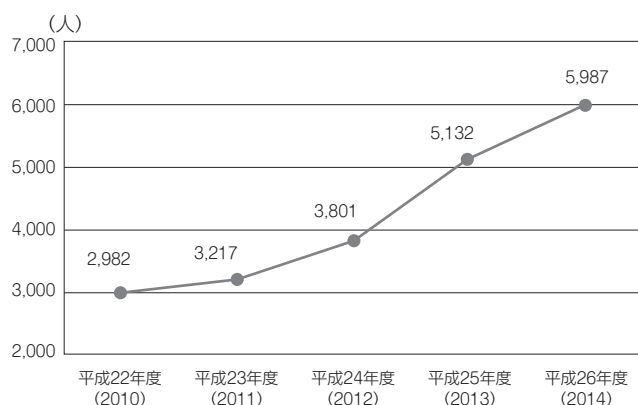
し、様々な主体が地域を構成する一員として
合う福祉コミュニティをめざして～

基本目標 4 人づくりと拠点づくり

○福祉教育の推進を図るとともに、市民ボランティアの養成に取り組みます。また地域福祉活動の拠点づくりを進めます。

福岡市社会福祉協議会が設置・運営するボランティアセンターにおける活動者数は増加傾向にあります。

《ボランティアセンター延べ活動者数》



出典：福岡市社会福祉協議会

主な取組

支え手づくりの推進

元気な高齢者が自らの知識や能力を生かして地域福祉活動やボランティア活動に参加、活躍できるようにシニア向けのボランティア講座などを開催します。

基本目標 5 自立した生活のための環境づくり

○市民の権利を擁護し、また、生活困窮者への支援など、すべての人が自立して生活するための環境づくりを進めます。

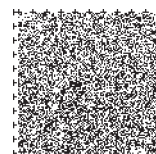
主な取組

情報提供と相談の仕組みづくり

民生委員・児童委員や自治会・町内会役員など身近な相談先から、区保健福祉センターやいきいきセンターふくおか（地域包括支援センター）などの専門的な相談先まで、各相談先が有機的に連携し、相談者の悩みや不安を効果的に解消できるように、総合的な相談機能の充実・強化に努めます。

ユニバーサルデザインの理念による地域づくり

歩道のバリアフリー化等に加え、バス停や公園などで休憩できるベンチ等の設置の拡充について検討します。



高齢者分野

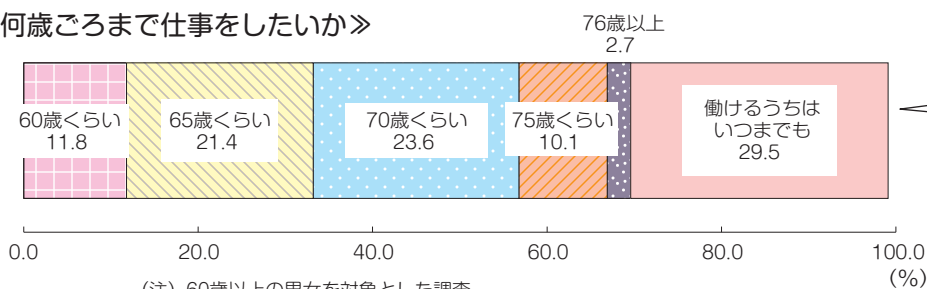
基本理念

～意欲や能力に応じ、いきいき
住み慣れた地域で安全・

基本目標1 いきいきとしたシニアライフの実現

○高齢者が社会の中で役割を持っていきいきと暮らせるよう、積極的な社会参加活動を支援します。

《何歳ごろまで仕事をしたいか》



高齢になっても就業意欲は非常に高く、約7割の方が65歳を過ぎても働き続けたいと希望しています。

(注) 60歳以上の男女を対象とした調査
出典：「平成25年度 高齢者の地域社会への参加に関する意識調査結果」(内閣府)

主な取組

社会参加活動の促進

健康づくりや地域活動への参加促進に向け、高齢者一人ひとりの取組みや、地域における取組みを応援するインセンティブ制度の創設について検討します。



就業を通じた生きがいづくりの支援

高齢者の就業を通じた生きがい活動の充実を図るとともに、高齢者の意向や特性を踏まえた新たな働き方の開発や、創業・就業支援の仕組みづくりを検討します。

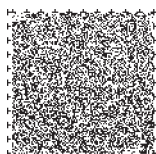
基本目標2 安心して暮らせるための生活基盤づくり

○高齢者が地域で安心して暮らせるよう、住まいや助け合いの仕組みづくり、買い物・移動支援等、適切な施策を推進します。

主な取組

移動支援と買い物支援

既存の公共交通ネットワークとの整合性を踏まえながら、買い物や通院が困難な高齢者に対して、地域での取組みを応援するなどの新たな移動支援策の実施を検討します。



いきと活躍することができ、介護が必要になってもできるだけ
安心して暮らすことができる社会をめざして～

基本目標 3 認知症施策の推進

○今後増加する認知症の人や介護する人への支援に取り組みます。

主な取組

認知症に関する啓発の推進

地域や企業、小・中学校などにおいて、認知症の人とその家族を支え、温かく見守る認知症サポーターの養成を進めるとともに、認知症サポーターなどによる認知症の人にやさしい地域づくりに取り組みます。



基本目標 4 介護保険サービスの適切な利用の推進と円滑な制度運営

○第6期介護保険事業計画を着実に推進します。

主な取組

介護人材の確保

介護人材の資質・技術の向上を目的とした研修の実施に加え、介護人材の就労を支援するための事業や、事業所への定着を支援するための取組みを進めます。



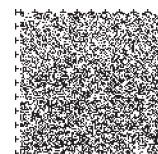
基本目標 5 高齢者総合支援体制づくり

○体制づくりを進めるとともに、様々な場面でのICT（情報通信技術）等の利活用を図ります。

主な取組

地域包括支援センターと各種相談機能の充実

57か所に増設した「いきいきセンターふくおか」の周知を図るとともに、地域や社会福祉協議会などの関係機関との連携強化に取り組みます。



障がい者分野

基本理念▶

～障がいのある人が必要な地域や家庭でいきいき

基本目標 1 地域で安心して生活するための支援の充実

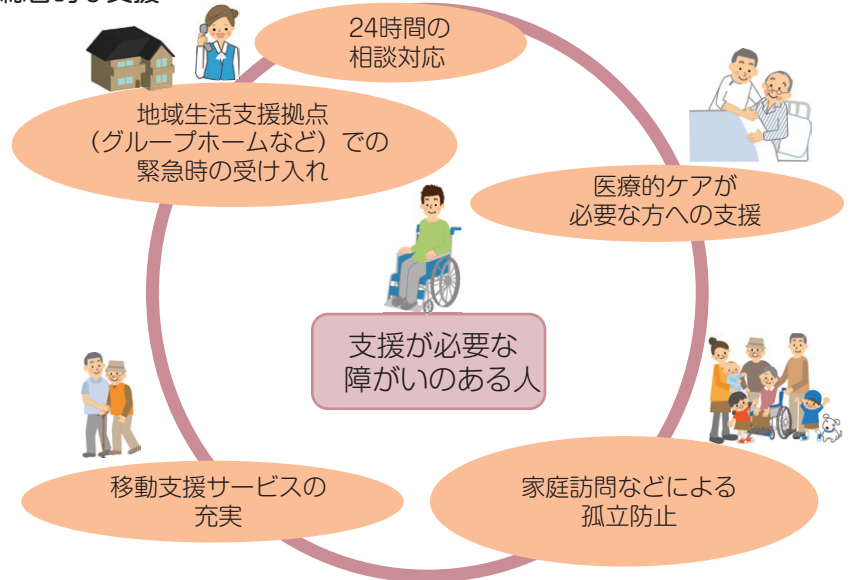
○障がいのある人もその家族も、地域で安心して生活し続けることができる支援の充実を図ります。

主な取組

地域での生活を継続するための支援

障がいの重度化、高齢化や「親なき後」の生活の安心も見据え、24時間の相談対応や緊急時の受け入れ・対応、地域の支援体制づくりなど、地域で安心して生活するための総合的な支援を検討します。

《総合的な支援》



基本目標 2 就労支援・社会参加支援の充実

○生きがいのある、充実した生活の実現をめざし、支援の充実を図ります。

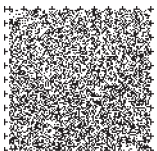
主な取組

就労支援

民間の就労支援事業者、就労支援センターなどと連携して、障がいのある人の雇用に対する理解促進や、企業とのマッチング、一般就労後の定着の促進などの支援を行います。

交通支援

地下鉄料金助成や福祉乗車券などについて、外出支援のあり方を検証し、わかりやすく、使いやすい制度へ組み替えるなど、施策の再構築を図ります。



支援を受けながら、自らの能力を最大限発揮し、
と生活することのできるまちづくりをめざして～

基本目標3 障がいに対する理解の促進

○障がいのある人もない人も、互いに尊重し合う
共生社会の実現をめざします。

主な取組

啓発・交流の推進

障がいのある人もない人も、共に交流する機会
を提供するなど、様々な場面で障がいに関する市
民の理解を促進するための取組みを進めます。

基本目標4 権利擁護の推進

○障がいのある人の権利や尊厳を守るための施策
を推進します。

主な取組

権利擁護・虐待防止

相談窓口の充実や、成年後見制度の利用促進、
障がい者虐待の防止及び早期発見のための啓発
活動、虐待再発防止のための支援を行います。

基本目標5 差別解消のための施策の推進

○障害者差別解消法の趣旨を踏まえながら、差別解消の推進に取り組みます。

障害者差別解消法では、障がいを理由とした不当な差別的取り扱
いはもちろん、合理的配慮を提供しないことについても、差別に当
たるとされています。

＜合理的配慮（例）＞

筆談や読み上げなど、ちょっとした配慮で助かる人がいます。



主な取組

障害者差別解消法施行に伴う対応

福岡市の実情を踏まえ、障がいを理由とする差別の解消に向けて、障がい
のある方をはじめ関係者の意見を聞きながら、差別の解消を目的とする条例
の制定に取り組みます。



基本目標6 障がいのある子どもへの支援の充実

○早期からの支援や、成長段階に応じた支援の充実を図ります。

主な取組

発達障がい児への支援

発達障がい者支援センターを中心に、自閉症などの発達障がいのある子どもとその家族に対し、乳幼児
期から成人期までのライフステージに応じ、障がいの特性を踏まえた相談や一貫した支援を行います。



概要版

福岡市保健福祉総合計画

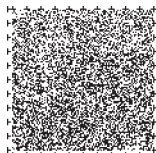
福岡市保健福祉局政策推進課

〒810-8620 福岡市中央区天神1-8-1

電話 092-733-5344

F A X 092-733-5587

メール seisaku.PHWB@city.fukuoka.lg.jp



<表紙の絵について>

表紙の絵は、障がいのある人が描いた絵です。仲間たちの楽しく演奏している様子が描かれた絵は、様々な人たちが様々な活動により一つのものを作り上げていくという姿であり、市民が自立しかつ相互に連携して支え合うという福岡市の健康福祉のまちづくりの基本理念を象徴しているものです。